

学校団体貸出のご案内

2021年5月現在 海老名市立図書館

学校名義で公共図書館の本をご利用いただけるサービスです。

原則、一校200冊まで、30日間の貸出が可能です。

※2021年度より、各学校名義の利用登録・変更の手続きは不要になりました。

■貸出する本について

【団体セット】

毎年よくご利用いただいている本を中心にセットにしてご用意しています。

詳細は各校の図書担当の先生へ配布する「[学校貸出用セット本リスト](#)」をご覧ください。

【団体セットにない分野について】

上記団体セット以外でも必要な本があればご相談ください。可能な限りご用意いたします。

※セット本以外は貸出中等の理由によりご用意できない場合もありますのでご了承ください。

■利用申込

「[学校団体 貸出申込書 \(別紙\)](#)」に必要事項を記入し、貸出希望日の14日前までに図書館へFAXにてお申し込みください。希望日直近の連絡ですと、ご用意できない場合がございます。

※原則FAXでのみの受付です。ただし緊急の場合は図書館へお電話ください。

■貸出・返却手続き

本がご用意できましたら図書館から担当の先生へお電話いたします。

申込先の図書館へご来館ください。図書館窓口で貸出処理を行ないます。

利用終了後は貸出した本に忘れ物がないかご確認いただき、図書館までお持ちください。

【配送サービスの実施】

配送サービスを実施しています。ご希望の際は有馬図書館へFAXにてお申し込みください。

サービスの詳細は「[配送サービスのご案内](#)」をご覧ください。

■利用の延長について

原則1回まで貸出期間の延長が行えます。延長期間は延長手続き日から一か月です。電話での受付もしております。予約が入っているもの、返却期限を過ぎて延滞をしている場合は延長できませんのでご注意ください。

■貸出資料を紛失、または破損した場合

利用申込をした図書館へご連絡ください。破損した場合は図書館窓口まで現物をお持ちいただき、状態を確認したうえで、弁償の有無をご連絡いたします。

※原則、紛失・破損した本の相当物をご購入いただき弁償となります。

※貸出した本は校内でご利用ください。校外への持ち出しは紛失・破損につながる恐れがあります。